

令和6年第15回 議会運営委員会

1. 日 時 令和6年12月2日（月）午後2時30分

2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室

3. 議 題
(1) 追加議案の取り扱いについて
(2) その他について

4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
石井恵子委員・長谷川則夫委員
田中和八委員・徳本光香委員
岩田典之議長
秋谷公臣副議長

5. 欠席委員 なし

6. 説明のための出席者

市長 笠井喜久雄
総務部長 永井康弘
総務課長 齊藤祐二

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局 議会事務局長 松岡正純
主査補 會卓也
主事 金子直史

会議の経過
開会 午後2時30分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 こんにちは。お疲れのところご苦労様です。

追加の議案があるようですので、その説明をいただき、あと視察のことを委員会条例の改正のこととかお話ありますので、よろしくお願ひします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございました。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より、御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、令和6年第4回市議会定例会に係る、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

12月3日の本会議において、市から追加提案いたします案件は、訴えの提起についての1議案になります。詳細につきましては、このあと、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○笠井市長 よろしくお願ひいたします。

○松岡議会事務局長 委員会会議につき、議事等につきましては、柴田委員長にお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより令和6年第15回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題のとおりです。

議題1、追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部より、今定例会に追加提案を予定されている議案の内容について説明をお願いいたします。

○総務課長 それでは、私のほうから明日12月3日に追加提案させていただきます議案の内容について説明させていただきます。

議案第12号、訴えの提起について、所管課は収税課となります。市が行った差押債権に係る支払督促の申立てについて、督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により訴えの提起があったものとみなされることから、議会の議決を求めるものです。

内容といたしましては、市税の滞納者に対する滞納処分として、当該滞納者が相手方に

対し有する給与債権の差押えを行い、相手方にその支払を求めたが、相手方から支払がなかったため、裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあつたことから、支払督促の申立て時点に遡って訴えの提起があつたものとみなされたものです。

なお、この議案のほかに一般職員の給与条例等、開会前の議会運営委員会でもお話をさせていただきましたが、先週の29日によく閣議決定がされましたので、最終日12月17日に追加提案できるよう引き続き国の状況を注視していきたいと考えております。

以上です。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田委員長 では、執行部ありがとうございました。

次に、事務局より、追加議案の取り扱いについて説明を求めます。事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは、追加議案の提案を受けまして、その対応について、ご説明させていただきます。お手元に配布の議事日程案をご覧願います。

執行部から説明がありました追加議案1件について、明日12月3日(火)の本会議に追加上程する案でございます。追加議案については、日程第12、議案第12号、訴えの提起について、として追加しております。

議事の進行としましては日程第2、議案第1号から日程第11、議案第11号についてまで、大綱的質疑、常任委員会付託ののち、日程第12議案第12号について、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決を行う案としております。

議事日程案の説明は以上となります。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について、補足説明を求める方はおられますか。徳本委員

○徳本委員 確認なのですが、今回の追加議案を明日採決しなければいけない、常任委員会で話し合うのではいけない理由を伺います。

○松岡事務局長 事務手続きの猶予がですね、明日までしかないということで執行部のほうから話がございまして、提案させていただいております。

○柴田委員長 ほかに質問ないようでしたら、追加議案の取り扱いについては、明日、12月3日の本会議に追加上程することとし、議事日程については、日程第1、諸般の報告についての後に日程第2、議案第1号、白井市保健福祉センターの設置及び管理に関する条

例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第11、議案第11号、令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）についてまで、大綱的質疑及び常任委員会付託。

次に日程第12、議案第12号、訴えの提起についてとし、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決することにご異議ございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。

議題2その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田委員長 議長からありましたらお願ひします。

○岩田議長 ございません。

○柴田委員長 事務局からは。事務局長。

○松岡事務局長 それでは議会運営委員会の視察について報告いたします。

皆様の予定を予め伺わせていただいたところ、1月の16日、17日で視察先を調整してまいりましたけれども、その調整が整いましたので、報告させていただきます。

1月16日は岐阜県の可児市議会、翌17日は三重県のいなべ市議会に視察に伺えるということで調整が整いましたので報告とさせていただきます。

○柴田委員長 可児市については徳本委員からの提案でしたが、いなべ市は松阪市がダメだったので、鋭意探しますとなっていたところで、いなべ市については何についてを申込内容として受けたかったのですか。

○松岡事務局長 主に2点ございまして、議会モニター制度、議案に対する意見交換として申し込みをさせていただいております。

○柴田委員長 ありがとうございます。

というわけでようやくもう1つの視察先が決まりましたので、予定どおりの日程でいきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

そうしたら、もう1点は、委員会条例改正について8月から間が空いてしまいました。委員会条例全般を事務局が見直しをしてくれていて、あとそれにプラスしてオンラインによる改正というのも併せて、8月の議運のSideBooksを見ていただくとわかるんですけど、いっぱい載ってるんですね。そこで終わっているので、事務局が直してくれたものもそのまま直すということなども協議しなければいけませんので、時間を持ってもらいたいと思っています。

提案としては、9日が活性化特別委員会ですよね。それが午前なので、できたらその日の午後に議運を開けたらほかに日を取らなくて済むのでいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○柴田委員長 そうしましたら、8月の議事録を確認してもらっておく、全体的な流れをみなさんに確認してもらっておくのと、最終的に詰めなければいけないのが、オンラインの部分になると思うので、それも山が見えてるのかなという気もしますので、それを確認したいというところです。9日の午後とさせていただきます。

ほかに何かございますか。

[「なし」と言う者あり]

○柴田委員長 ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

閉会 午後2時42分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長